

第 9 期広島市高齢者施策推進プランの 基本理念、目標、施策体系及び 重点施策項目について（案）

- 1 第 9 期プランの基本理念（案）及び目標（案）…………… P 3
- 2 第 9 期プランの施策体系及び重点施策の項目（案）…………… P 6
- 3 【参考】 第 8 期プランの重点施策の推進状況（まとめ）…………… P 7

令和5年8月30日

広島市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会

高齢福祉専門分科会開催スケジュール

区分	開催時期	主な内容
第1回	令和5年 7月6日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 分科会長及び分科会副会長の選出について ○ 第9期広島市高齢者施策推進プラン（令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度)）（以下「第9期プラン」という。）の策定スケジュール等について
第2回	8月30日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第9期プランの基本理念、目標、施策体系及び重点施策項目について ○ 第9期プランの重点施策について①（重点施策Ⅰ・Ⅱ）
第3回	10月頃	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第9期プランの重点施策について②（重点施策Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ）
第4回	11月頃	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第9期プランの各論について （「第9期介護保険事業計画における介護サービス量及び介護給付費の見込み並びに第1号被保険者の介護保険料等」を除く。） ○ 第9期介護保険事業計画における介護サービス量の見込み等の考え方について
第5回 〔全体会議 同日開催〕	12月頃	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第9期プランの中間とりまとめ（案）について （「第9期介護保険事業計画における介護サービス量及び介護給付費の見込み並びに第1号被保険者の介護保険料等」を含む。）
第6回 〔全体会議 同日開催〕	令和6年 1月頃	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第9期プランの策定に関する答申（案）について
—	2月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第9期プランの策定 ○ 介護保険条例改正案等の市議会への提案（議決は3月）

1 第9期プランの基本理念（案）及び目標（案）

【基本理念及び目標の変遷】

区分	平成27-29年度 (2015-2017年度)	平成30-令和2年度 (2018-2020年度)	令和3-5年度 (2021-2023年度)	令和6-8年度 (2024-2026年度)
	第6期	第7期	第8期	第9期(案)
基本理念	高齢者一人一人が、いきいきと、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の形成	高齢者一人一人が、いきいきと、住み慣れた地域で安心して暮らせる、持続可能な共生型社会の形成	高齢者一人一人が、いきいきと、住み慣れた地域で、住民が相互に支え合い行政がそれを支援することにより、安心して暮らせる、持続可能な地域共生社会の実現	高齢者の誰もが住み慣れた地域で、あらゆる主体の協働の下、それぞれに役割を持ち、お互いに支え合い、いきいきと安心して暮らせる持続可能な地域共生社会の実現
目標	2025年を見据えた地域包括ケアシステムの基盤づくり	2025年を見据えた地域包括ケアシステムづくりの推進と深化	2025年・2040年を見据えた地域包括ケアシステムの推進と深化	更なる高齢化の進展を見据えた地域包括ケアシステムの充実

【基本理念（案）設定の考え方】

高齢者の誰もが住み慣れた地域で、あらゆる主体の協働の下、それぞれに役割を持ち、お互いに支え合い、いきいきと安心して暮らせる持続可能な地域共生社会の実現

※下線は第8期からの変更部分

【設定の考え方】

- 現在、本プランの上位計画である地域共生社会実現計画の第2次計画の策定に取り組んでおり、基本理念として「**市民の誰もが住み慣れた地域で、あらゆる主体の協働の下、それぞれに役割を持ち、お互いに支え合い、心豊かに暮らし続けることができる地域共生社会の実現**」を提示したところである（R5.7.26社福審全体会議）。
- これは、「地域共生社会の実現に向けては、市民・地域団体・事業者・NPO法人・ボランティア団体・行政といったあらゆる主体の活動が重要であり、また、こうした主体が相互に連携・協働することで、地域生活課題の解決に向けて、より効果を発揮できることから、その考え方を明確化する」との考えによるものである。
- 本プランにおいても、上位計画との整合を図りつつ基本理念を設定する。
なお、今後の全体会議の審議において上位計画の基本理念が修正された場合には、必要に応じ本プランの基本理念の修正を検討する。

【目標（案）設定の考え方】

更なる高齢化の進展を見据えた地域包括ケアシステムの充実

※下線は第8期からの変更部分

【設定の考え方】

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目前に控え、医療・介護・予防・住まい・生活支援が日常生活の場（日常生活圏域）において包括的に確保される仕組みである地域包括ケアシステムの大枠は、一旦整えることができたものと考えている。
- 今後は、団塊の世代を中心として更なる高齢化が進むことで、要介護認定率や認知症出現率が格段に高まる85歳以上の高齢者数は増加し、高齢者数全体は更に増加していく見込みである。
- こうした状況において、高齢者自身がいきいきと暮らしていくための活動の促進に引き続き注力しつつ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための環境づくりをさらに充実させ、地域包括ケアシステムを一層強固なものにしていく必要がある。

2 第9期プランの施策体系及び重点施策の項目（案）

- 第6次広島市基本計画の高齢者福祉分野に係る基本方針や第8期で進めてきた施策の推進状況などを踏まえ、第9期においても同様の施策体系（「施策の柱」、「施策項目」）を掲げるとともに、5項目の重点施策を設定して重点的に取り組む。
- 重点施策の推進に当たっては、引き続き施策ごとに「成果目標」を設定した上で、その目標の達成に向けプロセスを管理するため、「数値目標を設定して取り組む項目」を掲げて、効果的に取組を進めていくこととする。

3つの施策の柱	施策項目
1 高齢者がいきいきと暮らしていくための活動の促進	(1) 【重点施策Ⅰ】健康づくりと介護予防の促進
	(2) 生きがいづくりの支援
	(3) まちの活性化につながる多様な活動の促進
2 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための環境づくり	(1) 【重点施策Ⅱ】見守り支え合う地域づくりの推進
	(2) 生活環境の充実
	(3) 権利擁護の推進
	(4) 暮らしの安全対策の推進
3 援護が必要な方々が安心して暮らせるための施策の充実	(1) 【重点施策Ⅲ】質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進
	(2) 介護保険事業の円滑な実施と持続可能性の確保
	(3) 【重点施策Ⅳ】在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進
	(4) 【重点施策Ⅴ】認知症施策の推進
	(5) 被爆者への援護

【参考】第8期プランの重点施策の推進状況（まとめ）

重点施策 I 健康づくりと介護予防の促進

成果目標	指標及び実績		
健康寿命の延伸（健康状態の維持・改善）	各種健康リスクがない高齢者（※）の割合の対前年度比増		
	R3実績（対前年）	R4実績（対前年）	
	高齢者割合 57.4%（▲0.8）	60.3%（+2.9）	
	※ 低栄養、運動機能低下、口腔機能低下、社会参加低下の全てのリスクに該当しない高齢者		
要介護状態等の維持・改善	年齢階層別要介護・要支援認定率の対前年度比減		
		R3実績（対前年）	R4実績（対前年）
	65～69歳	2.6%（▲0.2）	2.6%（▲0.0）
	70～74歳	5.6%（▲0.1）	5.5%（▲0.1）
	75～79歳	12.8%（▲0.2）	11.8%（▲1.0）
	80～84歳	27.0%（▲1.9）	25.8%（▲1.2）
	85～89歳	52.2%（▲0.9）	51.0%（▲1.2）
90歳以上	78.2%（▲0.6）	77.6%（▲0.6）	

現段階のまとめ

各種健康リスクがない高齢者の割合はコロナ禍にありながらも同水準を維持している。また、要介護・要支援認定率は着実に減少している。こうした状況から、各種健康リスクがある高齢者に対する介護予防・重度化防止の各種取組が一定の成果を上げているものと評価でき、引き続き、各種健康リスクの有無にかかわらず、高齢者の健康づくりや介護予防を支援し、それらに資する環境づくりを促進していく必要がある。

重点施策Ⅱ 見守り支え合う地域づくりの推進

成果目標	指標及び実績	
高齢者支援活動の担い手の拡大	<u>地域における高齢者支援の活動に参加したと回答した人の割合の対前年度比増</u>	
	R3実績（対前年） 回答割合 3.2%（+0.7）	R4実績（対前年） 3.6%（+0.4）
地域に拠り所を持つ高齢者の拡大	<u>何かあったときに相談する相手（家族や友人・知人以外）がいると回答した人の割合の対前年度比増</u>	
	R3実績（対前年） 回答割合 53.4%（+0.1）	R4実績（対前年） 54.5%（+1.1）

現段階のまとめ

高齢者地域支援活動の担い手、地域に拠り所を持つ高齢者ともに徐々に拡大してきており、共助の精神に根差した見守り支え合う地域づくりに向けての各種取組は、一定の成果を上げていると考えられる。

更なる高齢化の進展に伴い、一人暮らしの高齢者数の増加が見込まれることなどを踏まえれば、見守り支え合う地域づくりに向けて、引き続き重点的に取り組む必要がある。

重点施策Ⅲ 質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進

成果目標	指標及び実績		
介護サービスの量の見込みに応じた施設・事業所の整備	入所系サービスの整備定員数、地域密着型サービスの事業所数の確保		
		8期目標 (3年累計)	R4実績 (2年累計)
	特別養護老人ホーム	180人分	99人分 ※8期中の整備数
	認知症高齢者グループホーム	207人分	181人分 ※同上
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	23事業所	24事業所 ※全体の事業所数
サービス提供に必要な介護人材の確保	介護人材の不足感を抱く施設・事業所の割合の対前年度比減		
		R3実績	R4実績 (対前年)
	介護職員	70.8%	77.8% (+7.0) ※介護職員には、看護職員を含まない。
	訪問介護員	71.9%	75.9% (+4.0) また、訪問介護員には、サービス提供責任者を含まない。
	ケアマネジャー	38.1%	41.9% (+3.8)
上記以外	51.3%	56.2% (+4.9)	

現段階のまとめ

施設等の整備に関して、特別養護老人ホームは約6割の目標達成率にとどまっているが、その他については整備目標を達成または9割程度達成できている。また、介護人材の確保に関しては、不足感を抱く施設・事業所の割合が増加している。

更なる高齢化の進展や生産年齢人口の減少に伴い、介護サービスの量や人材に対する需要が高まることを見込まれる中で、提供体制の充実や介護人材の確保に向け、これまで以上に重点的に取り組む必要がある。

重点施策Ⅳ 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進

成果目標	指標及び実績	
在宅医療の量的拡充	訪問診療・往診の受給状況の対前年度比増	
	R3実績（対前年） 受給状況 129,126件（+6,685）	R4実績（対前年） ※集計中
自宅等の在宅で最期まで暮らした人の増加	自宅等の在宅で最期まで暮らした人の割合の対前年度比増	
	R3実績（対前年） 割合 30.2%（+3.3）	R4実績（対前年） ※集計中
【参考】 人生の最期を自宅等の在宅で迎えたいと思う人の割合 77.2%（R4実績）		

現段階のまとめ

訪問診療・往診の受給状況や自宅等の在宅で最期まで暮らした人の割合は増加しており、在宅医療・介護連携の推進に係る各種取組が一定の成果を上げているものと考えられる。

一方、住み慣れている自宅等の在宅で人生の最期を迎えることを望んでいる市民ニーズと実態には乖離があり、引き続き在宅医療・介護連携を推進していく必要がある。

重点施策Ⅴ 認知症施策の推進

成果目標	指標及び実績		
認知症の人やその家族を支援する活動の拡大	<u>認知症の人やその家族に対して何らかの協力をしたと回答した人の割合の対前年度比増</u>		
	回答割合	R3実績（対前年） 25.4%（▲0.3）	R4実績（対前年） 24.7%（▲0.7）
<p>【参考】 認知症の人が近所にいた場合、今すぐ又は今後協力したいと回答した人の割合 52.4%（R2実績）</p>			

現段階のまとめ

認知症の人やその家族に対する何らかの協力については、協力したと回答した人の割合は微減で、ほぼ同水準にとどまっているが、協力したいと望んでいる人の割合とは乖離がある。

引き続き、認知症に関する正しい知識の普及を図りながら、認知症の人やその家族を地域で支えるという意識を高めるとともに、認知症の人や地域住民等が気軽に集い相談・交流ができる場の立上支援等を行うことにより、市民の支援活動の拡大につながる取組を推進していく必要がある。